

## 狭山市立水富小第一・第二学童保育室指定管理業務に関する質問への回答

No.	資料名	項目名	該当番号	ご質問内容	回答欄
1	仕様書	管理保守点検等業務	別表	定期清掃、消防設備点検、建築物点検、建築設備点検、消防設備点検、空調機器簡易点検、同定期点検、機械警備について、令和5年度での費用をご教示ください。	現指定管理者による施設管理委託の具体的な費用については、公表を差し控えてさせていただきます。内容については、別紙4「管理保守点検等業務内容一覧」をご参照ください。
2	募集要項	4管理運営に係る経費	(1) 指定管理料	修繕費、備品購入費、光熱費（電気・ガス）について、令和5年度に掛かった費用についてご教示ください。	別紙2「経費一覧」のとおり。
3	指定管理者指定申請書	3. 狭山市立水富小第一・第二学童保育室の事業について	(3) 定員を超えた児童の受け入れに関する提案	おおむね40名という支援単位があり、大幅に定員を超えての保育ではその内容の低下や安全性の担保が難しくなると考えています。定員オーバーの受け入れ人数の上限の設定があるのか、ある場合は何名までという数字が設定されているのかお示しください。	当該施設につきましては、入室定員各30名、配置基準も各30名ですが、待機児童が発生した場合は、平均利用率を考慮し、利用者が定員を超えることのないよう入室を決定することとなります。このような場合に、指定管理者としてどのように対応していただけるかについて、ご提案ください。
4	指定管理者指定申請書	3. 狭山市立水富小第一・第二学童保育室の事業について	(4) 配慮が必要な児童の受け入れ等に関する提案	「配慮が必要な児童」の定義をどのように考えるか。今後ますます配慮が必要な児童が増えていく傾向がある中、病名がついている、いないに関わらず、そこに専門に当たる人間を何名配置する必要があるかどうか、その基準となる考えをお示しいただきたい。	配慮が必要な児童を受け入れる際の人員の加配等については、指定管理者としてどのように対応していただけるかについて、ご提案ください。その際の人件費について、追加することはできませんので、あらかじめ見込んだ人件費の見積りをお願いいたします。